

## 記事資料

在ベトナム日本国大使館

平成28年3月4日

件名：平成27年度日本NGO連携無償資金協力  
「女性健康センター設立と助産師能力向上プロジェクト（第2年次）」  
贈与契約署名式

1. 3月4日（金）、日本政府は、在ベトナム日本国大使館において、平成27年度日本NGO連携無償資金協力「女性健康センター設立と助産師能力向上プロジェクト（第2年次）」の贈与契約の署名式を執り行った。

### 2. 案件概要

- (1) 案件名 女性健康センター設立と助産師能力向上プロジェクト（第2年次）
- (2) 贈与契約締結額 331,980 米ドル
- (3) 実施団体 公益財団法人 ジョイセフ
- (4) 案件内容

ベトナムでは近年保健医療の改善への努力や国の経済成長にも後押しされ、妊産婦・乳児死亡率等の保健指標の改善が見られるものの、都市と農村部の保健医療サービスの格差は大きい。例えば、農村・遠隔地のコミュニティヘルスセンターは長い間再研修を受けていない保健スタッフが大半を占めている。また、都市部の妊産婦ケアサービスの状況についても、医療従事者が多忙を極め、ひとりひとりの妊産婦に手をかける余裕や意識が十分でないこともあり、妊産婦が安心して出産できる環境とは言いづらい状況にある。

こうした状況を踏まえ、本事業の第1年次において、ジョイセフは、ベトナム助産師会と連携の上、日本NGO連携無償資金協力を活用し、女性の生涯にわたる健康を守るための質の良いリプロダクティブヘルスサービスを提供し、包括的かつ女性に優しいサービス提供の施設のモデルとなる「女性健康センター」をフエ市内に設立するとともに、ベトナム助産師会スタッフ等への包括的サービスの技術指導を行った。また、トゥア・ティエン・フエ省、クアンチ省及びクアンビン省内の遠隔地を対象に、コミュニケーションレベルの助産師の再研修、地域へのアウトリーチサービスの実施、遠隔地の村の女性と住民への健康教育の実施等の取組みを行ってきた。

本事業の第2年次においては、研修施設を有する女性健康センターをプロジェクトの活動の拠点とし、女性の生涯を通じた「包括的リプロダクティブヘルスサービス」を提供する。また、同センターの研修施設を活用し、助産師能力の向上を目指した研修を実施する。また、アウトリーチサービスを継続して実施することによって、質のよいリプロダクティブヘルスサービスが農村・遠隔地で提供できるようにする。

3. 署名式では、在ベトナム日本国大使館 柳公使と公益財団法人 ジョイセフ 天池なほみ プロジェクトマネージャーが、贈与契約書に署名を行った。



### 署名式の模様

本件に関するお問い合わせ先

在ベトナム日本国大使館  
担当：鈴木書記官

電話：+84-4-3846-3000

FAX：+84-4-3846-3048